

令和 年 月 日

転学児童生徒保護者 様

下野市立南河内小中学校長 海老原 忠

転学の手続きについて

転学にあたり、下記のような手続きが必要となりますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 「転出原票」の上段部分を記入し、担任へ提出してください。
学校では転学に必要な書類を作成し、教材費や積立金等 諸経費の精算をいたしますので、速やかにお願いします。

転学先学校については、転居先住所の市町村教育委員会に連絡を取り記入してください。

- 2 最終登校日に、関係書類を受け取ってください。

- ① 在学証明書（含 日本スポーツ振興センター加入証明）
- ② 転学児童生徒教科用図書給与証明書
- ③ 氏名ゴム印

- 3 下野市役所市民課で、住居変更の手続きをしてください。

- 4 市内転居の場合は、市民課が発行する書類 ④「転入学許可について」を受け取り、転学先の学校で手続きをしてください。

市外転居の場合は、転居先の市町村役所で住民登録手続きをして、転居先の教育委員会が発行する ④転入学許可書を受け取ります。

- 5 転学先学校に児童生徒と保護者で行き ①②③④の書類を提出して、転入学の手続きをします。

※ 長期休業中でも、転学手続きはできるだけ早く済ませてください。

以上で転学手続きは完了します。